

毎週火・金曜日発行

# 島根県報

第一、三七七号

平成十四年六月十八日

(火曜日)

島根県知事 澄田信義

## 告示

### 目次

- 広域連合の規約変更の許可 (地方 課) 一
- 身体障害者福祉法の規定による医師の指定 (障害者福祉課) 一
- 土地改良区の役員の退任 (農村整備課) 一
- 漁業災害補償法の規定に基づく同意 (漁業管理課) 二

## 告示

### 島根県告示第五百八十八号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百九十一条の三第一項の規定により、平成十四年三月二十九日付けで雲南広域連合の規約の変更を許可したので、同条第五項の規定により告示する。

平成十四年六月十八日

島根県知事 澄田信義

### 島根県告示第五百八十九号

身体障害者福祉法(昭和二十四年法律第二百八十三号)第十五条第一項に規定する医師を次のとおり指定したので、身体障害者福祉法施行細則(昭和三十四年島根県規則第十七号)第二条の規定により告示する。

平成十四年六月十八日

江田 泉	佐藤 利昭	中西 徹	大神 尚士	福永 康二	芦沢 信雄	従事する医療機関		指定年月日
						診療科目	名称	
外科	内科	整形外科	耳鼻咽喉科	泌尿器科	内科	益田赤十字病院	益田市乙吉町イ一〇三ー一	平成十四年五月三十一日
公立雲南総合病院	松江赤十字病院	国立浜田病院	大田市立病院	大田市大田町吉永一四二八ー三	八東郡玉湯町大字湯町一ー二	〇〇	〇〇	〇〇
大原郡大東町飯田九六ー一	松江市母衣町二	浜田市黒川町三七四八	〃	〃	〃	〃	〃	〃

### 島根県告示第五百九十号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十六項の規定により、次の土地改良区から役員の退任の届出があったので、同条第十七項の規定により告示する。

平成十四年六月十八日

島根県知事 澄田信義

### 益田市土地改良区

退任した役員の氏名及び住所

#### 理事

西坂 英宣 益田市美濃地町イ二八五番地一

毎週火・金曜日発行

島根県告示第五百九十一号

次の加入区の漁業の区分については、漁業災害補償法（昭和三十九年法律第百五十八号）第百八条の二第三項の規定による同意があったと認めためたので、同条第六項において準用する同法第百五条の二第四項の規定により告示する。

平成十四年六月十八日

島根県知事 澄田信義

一 加入区の名称

平田市加入区

二 加入区

平田市漁業協同組合の地区の区域

三 漁業の区分

ぶり定置漁業、雑魚定置漁業及び小型雑魚定置漁業区分

平成十四年六月十八日印刷  
平成十四年六月十八日発行

発行者 島根県

発行所  
印刷所  
松江市殿町  
松江市学園南  
松陽印刷所  
島根県庁

定価一箇月 金二千四百二十円（送料共）